令和2年第1回那須烏山市議会1月臨時会(第1日)

令和2年1月23日(木)

開会 午前10時00分 閉会 午前10時28分

◎出席議員(17名)

1番	青 木	敏	久		2番	興	野	_	美
3番	堀 江	清	_		4番	荒	井	浩	$\ddot{-}$
5番	福 田	長	弘		6番	村	上	進	_
7番	矢 板	清	枝		8番	滝	口	貴	史
9番	小 堀	道	和	1	0番	相	馬	正	典
11番	田島	信	二	1	2番	渋	井	由	放
13番	久保居	光-	一郎	1	4番	沼	田	邦	彦
15番	中 山	五.	男	1	6番	髙	田	悦	男
17番	平 塚	英	教						

◎欠席議員(なし)

◎説明のため出席した者の職氏名

市長	Ш	俣	純	子
副市長	或	井		豊
教育長	田	代	和	義
会計管理者兼会計課長	髙	濱	裕	子
総合政策課長	石	Ш		浩
まちづくり課長	佐	藤	博	樹
総務課長	福	田		守
税務課長	澤	村	誠	_
市民課長	皆	Ш	康	代
福祉事務所長兼健康福祉課長	水	上	和	明
こども課長	Ш	俣	謙	_
農政課長	大	鐘	智	夫
商工観光課長	小原沢		_	幸
都市建設課長	小目	日倉		浩

 上下水道課長
 佐藤光明

 学校教育課長
 神野久志

 生涯学習課長
 菊池義夫

◎事務局職員出席者

 事務局長
 大谷啓夫

 書記
 菊地静夫

 書記
 藤田真弓

〇議事日程

日程 第 1 会議録署名議員の指名について (議長提出)

日程 第 2 会期の決定について(議長提出)

日程 第 3 報告第1号 専決処分の報告について(損害賠償の額の決定及び和解について) (市長提出)

日程 第 4 議案第1号 令和元年度農地・農業用施設災害復旧事業の施行について (市長提出)

〇本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

[午前10時00分開会]

○議長(沼田邦彦) おはようございます。ただいま出席している議員は17名です。定足数に達しておりますので、令和2年第1回那須烏山市議会1月臨時会を開会いたします。

本日の会議を開きます。日程に入る前に報告いたします。地方自治法第121条の規定に基づき、市長以下関係課長の出席を求めておりますので、御了解願います。

次に、本日の臨時会にあたり、本日、議会運営委員会を開き、議会運営委員会の決定に基づき会期及び日程を編成いたしましたので、御協力くださるようお願い申し上げます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりでございます。

◎日程第1 会議録署名議員の指名について

○議長(沼田邦彦) 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第87条の規定により、議長において指名をいたします。会議録署名議員に、

5番 福田長弘議員

6番 村上進一議員を指名いたします。

◎日程第2 会期の決定について

○議長(沼田邦彦) 日程第2 会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期は、本日1日としたいと思いますが、御異議ございませんか。

[「異議なし」の声あり]

〇議長(沼田邦彦) 異議なしと認めます。よって本臨時会の会期は本日1日に決定いたしました。

◎日程第3 報告第1号 専決処分の報告について(損害賠償の額の決定及び和解について)

〇議長(沼田邦彦) 日程第3 報告第1号 専決処分の報告について(損害賠償の額の決定及び和解について)を議題とします。

なお、以降の議案書の朗読については、会議規則第36条の規定に基づき、議長が必要と認 める場合を除き、省略します。 市長の提案理由の説明を求めます。

川俣市長。

〔市長 川俣純子 登壇〕

〇市長(川俣純子) 報告第1号につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

本案は、地方自治法第180条第1項の規定に基づき、議会において指定されている市の義務に属する損害賠償の額の決定及び和解について専決処分をいたしましたので、報告するものであります。

専決処分の内容は、令和元年10月12日、午後10時ごろ、那須烏山市城東16-3付近において、消防団第1分団第1部団員が運転する消防自動車が旋回したところ、後方不注意によりフェンスに衝突し、相手方建物に損害が発生した事故につきまして、損害賠償額が決定し和解が成立したものであります。

なお、損害賠償額は相手方建物の修理代であり、損害額5万600円、全額を市が支払うことで和解が成立しましたので、御報告を申し上げます。

- ○議長(沼田邦彦) 以上で、提案理由の説明が終わりました。 本件は、報告案件でありますが、この際、質疑があればこれを許します。
 - 4番荒井議員。
- **〇4番(荒井浩二)** こちらの損害賠償額なんですが、保険を使わないで5万600円を直接お支払いされたということでよろしいでしょうか。
- 〇議長(沼田邦彦) 福田総務課長。
- **〇総務課長(福田 守)** この件につきましても、全額保険のほうからの補塡となっています。
- ○議長(沼田邦彦) ほかにございませんか。
 - 16番髙田議員。
- **〇16番(高田悦男)** 若干不明な部分についてお尋ねしたいと思います。

フェンスへ衝突し相手方建物に損害を生じたということなんですが、実際は、修理はフェンスだけで済んだんでしょうか。

- 〇議長(沼田邦彦) 福田総務課長。
- **〇総務課長(福田 守)** フェンスだけで済みました。消防車のほうには、修理はございません。
- 〇議長(沼田邦彦) 16番髙田議員。
- **〇16番(高田悦男)** 「フェンスへ衝突し、相手方建物に」という表現が、もっと衝突の際に被害を与えたのかなという思いをするんですが、文章としてはフェンスだけでよかったの

かなと、そういうことです。

- 〇議長(沼田邦彦) 福田総務課長。
- **〇総務課長(福田 守)** 建物という記載があるので、ちょっと誤解を招くことだったのか もしれませんが、一応敷地内の建物の中の一部ということでフェンスだけでございました。
- ○議長(沼田邦彦) ほかにございませんか。

[「なし」の声あり]

○議長(沼田邦彦) 質疑がないようですので、報告第1号 専決処分の報告について(損害賠償の額の決定及び和解について)は、報告のとおりでありますので御了解願います。

◎日程第4 議案第1号 令和元年度農地・農業用施設災害復旧事業の施行について

〇議長(沼田邦彦) 日程第4 議案第1号 令和元年度農地・農業用施設災害復旧事業の施行についてを議題といたします。

市長の提案理由の説明を求めます。

川俣市長。

〔市長 川俣純子 登壇〕

〇市長(川俣純子) 議案第1号につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

本案は、令和元年10月11日から13日にかけて発生した台風19号災害により被災した 農地・農業用施設の災害復旧事業工事について、市営として施行するため、土地改良法の規定 に基づき、議会の議決を求めるものであります。

詳細につきましては、農政課長に説明させますので、何とぞ御審議の上、可決、御決定くだ さりますようお願い申し上げます。

〇議長(沼田邦彦) 次に、担当課長の説明を求めます。

大鐘農政課長。

〇農政課長(大鐘智夫) それでは、命によりまして、議案第1号 令和元年度農地・農業 用施設災害復旧事業の施行についての提案理由の詳細説明を申し上げます。

本案は、令和元年10月、本市を襲った台風19号により被災を受けた農地・農業用施設の 復旧事業を実施するものでございます。

実施は、市内のそれぞれの土地改良区等にかわり本市が土地改良事業を進めることになります。土地改良法第96条の4第1項において準用する同法第87条の5第1項の規定によりまして、議会の議決が必要となりますことから、今回提出するものでございます。

議決を求めます内容は、別添一覧の一覧表のとおりです。

市内の農地・農業用施設178カ所です。全て国庫補助の対象としているもので、被害復旧 金額が40万円以上のものを対象としております。

工種別に見ますと、水路 5 5 カ所、延べ 3 4.0 1 2 キロメートル、田 7 4 カ所、延べ 1 6 5.6 6 ヘクタール。畑 1 カ所、0.1 7 ヘクタール。農道、こちらは橋梁を指しております。1 カ所、管理用の道路も含めるものでございます。道路、こちらは 1 4 カ所、延べ 6.9 3 3 キロメートルでございます。頭首工 6 カ所。揚水機 2 7 カ所でございます。

参考までに、昨年の12月に国によります災害査定を受けており、査定額は合計で21億8,246万5,000円です。この金額は、今後、実施設計、入札等により変わってまいりますので、御理解ください。

工事費用につきましては、今回の災害は激甚災害に指定されている災害ですので、国の補助率は、過去5年間の平均で農地約96%、農業用施設約98%となって、残りの分を受益者の方に御負担をいただくということになります。

補助率につきましては、現在、補助率増高申請を進めておりますので、間もなく確定をいた すものとしております。

以上、詳細説明とさせていただきます。

○議長(沼田邦彦) 以上で提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

17番平塚議員。

〇17番(平塚英教) 議案第1号の令和元年度農地・農業用施設災害復旧事業の施行についてでございますが、昨年の台風19号の被災をした農地・農業用施設の国庫補助事業の復旧事業の施行ということで、土地改良にかわって市が実施すると、こういうことでございます。

先ほど、細かな質問をして了解点に達しておりますが、何分土地改良の皆さん方のまとまりがないと進みませんので、担当課においては大変今までも御苦労かけたと思うんですが、特に説明会においても、なるべく諦めないで農業を続けていただけるように、まとまっていただけるように、進言方、お願いしたいと思うんですが、どうぞよろしくお願いいたします。

- 〇議長(沼田邦彦) 大鐘農政課長。
- **〇農政課長(大鐘智夫)** ただいまの平塚議員からのお言葉、励ましのお言葉と捉えて頑張っていきますので、どうぞよろしくお願いいたします。
- 〇議長(沼田邦彦) 9番小堀議員。
- **〇9番(小堀道和)** 関連なんですけど、その前に、この資料をつくるのは相当大変だった んだろうなと思いまして、御苦労さまでした。

やっぱり今回の激甚を見て、すさまじいことを目の当たりにしているんですけども、本当に これから農業を続けられるんだろうかというのは一番心配です。

それで、今回補助率が農地が96%、施設が98%ということなんですけども、何しろ母数が大きいので、本当に1件当たりの負担ってすごく、何十万円以上になってしまうんですよね。前回、七、八年前、小河原の堰が壊れたときも、1,500万円かけて1割負担だったんで、150万円を11軒ぐらいで分けなきゃいけないんで、これはすごい負担なんで、今回平塚議員がおっしゃったように、これはまとまって、いや、俺んちはもうやめたから、これを負担しないという家が絶対出てくると思うんですね。そうなった場合に、全員が賛成しないと、この受益者負担は嫌ですよというと工事ができないという問題に、多分、直面すると思うんです。そのときに、どういう支援を差し伸べればいいかというのを、本当に寄り添って何とかやりませんかと言わないとだめなので、その辺、アイデアというのはあるのかどうか。これ、一番気にかかるので、この質問だけ代表でしたいなと思っているので、どうですか。

〇議長(沼田邦彦) 大鐘農政課長。

○農政課長(大鐘智夫) 今、小堀議員からのお話がありましたとおり、まだ私ども農政課にも、農業をこれから続けられるのかどうか心配だという話と、もう農業をやめるという話も耳にしております。農業は、那須烏山市にとって基盤産業でございますので、今回を機に減っていくということはさせたくないというのが農政課の考えでございますし、今後につきましても、これを少なくとも継続できる範囲で捉えて頑張っていきたいと思います。

議員皆様も、それぞれの地区でいろいろと御相談をいただいている件、多々あるかと思います。説明会の折りにも、ぜひ議員の皆様にも出席等をしていただきましてお力添えをいただければと考えておりますので、お願いしたいと思っております。

以上です。

〇議長(沼田邦彦) 9番小堀議員。

〇9番(小堀道和) 特に下境とか藤田とか南大和久のあたり、聞きますと、多分、ひどいところは3年かかると思うんです。そうすると、もうやめたというふうに言っている人もいるので、そういう人からも受益者負担を取らなきゃいけないというふうに自治会長さんなんか考えているんだけど、その辺のせめぎ合いみたいなものですね、我々も頑張らなきゃいけないんだけれども、そんなことも含めて、よろしくお願いします。回答はいいです。

○議長(沼田邦彦) ほかにございませんか。

15番中山議員。

〇15番(中山五男) 先ほど担当課長さんの説明で、今回の査定金額が21億 8,200万何がしですね、それに被災箇所が178カ所ですよね。そうしますと、平均の査 定額が1,200万円にもなるわけで、相当高くなるわけです。

今回、178カ所のうち、最も多額な、被災額の大きかった箇所というのは、どのぐらいの額になっているのか。多分、億単位ぐらいにもなっているんじゃないかと思いますが、この額がわかりましたら1点お伺いします。

それと、これはもう既に平塚議員、小堀議員から質問があったとおり、災害復旧事業というのは、複数の受益関係者がいるために、工事着手には関係者全員の承諾が必要であります。もう既に、この受益者負担を拒否しているような、もう農業をやめるから、俺は参加しないというような、そういうようなところがあらわれているのかどうか。もしあらわれた場合、どうするんですか。その場合、最後まで承諾が得られなかった場合の負担金の問題もありますが、これらについてはどのように考えているか。これは私ばかりじゃない、みんな、議会議員は危惧していることじゃないかと思いますが、この辺についての何か対応を考えていたら、担当課長さんの御説明をいただきたいと思います。

以上です。

- 〇議長(沼田邦彦) 大鐘農政課長。
- 〇農政課長(大鐘智夫) 今御質問いただきました、まず第1点目でございます。高額な事業という捉え方をさせていただきます。こちらにつきましては、一番高額な金額を申し上げますと、2,753万円でございます。こちらは、上境地区の農地でございます。こちらが2,753万円の事業費となっております。

ちなみに、農業用施設につきましては小白井地区の揚水機でございまして、こちらは 6,171万円の額になっております。

2つ目の質問です。承諾、そういった部分を拒否しているような方がいたら、というような 御質問だと思うんですけれども、地域の方と行政、議員さんたち交えて話をするのが一番いい 方法だと思っております。実際、まだやめるからというような話も、地元説明会をしておりま せんので、地元説明会の際にはそういった話が出てくるかと思いますので、そういった際には、 できるだけ話を、顔を合わせて進めていくということを基本にしながら事業を進めていきたい と思います。

以上でございます。

- **〇15番(中山五男)** よろしくお願いします。
- ○議長(沼田邦彦) ほかにございませんか。

13番久保居議員。

〇13番(久保居光一郎) 私も、今の中山議員と同じ質問、小堀議員と同じ質問で恐縮なんですが、私も聞きます。農業をやめちゃおうかなという方々の意見を数人聞いております。

この前のこの会議の中では、ことしから再開できると、作つけをできるというようなところもあるようでございますが、来年できるところ、また来年もできない、再来年になってしまうというようなところもあろうかと思います。その辺の、まだ農政課長も、どこはことしから、どこは来年からというはっきりしたあればないと思うんですが、大体のめどがわかったらば、おわかりでしたらばお示しをいただきたいなというふうに思っております。

それから、先ほどからも意見が出ておりますように、農業は本市の産業の基盤でありますから、やめる方が出ないように、これは農政課長だけの力ではどうしようもないと思いますので、市長も一緒になって、できるだけやめないで継続してもらえるような、そしてまたほかの頭首工やもろもろの災害に遭ったところも早急に復旧できるように全力を挙げていただきたいなと、御足労でもお願いをしたいと思います。

ちょっとその部分だけ聞かせてください。

〇議長(沼田邦彦) 大鐘農政課長。

〇農政課長(大鐘智夫) 178カ所、こちらの国庫補助事業の箇所につきましては、今後、地元との調整、事業の発注、工事規模、工事期間によりまして、それぞれの着手時期、終了時期はまちまちになると思います。これにつきましては、業者の数が減っているということもあります。それと人材が不足しているという話も聞いております。発注ができ次第、話がまとまり次第、できる限り議員の皆様には情報等をお知らせいたしたいと考えておりますので、御理解いただければと思っております。

以上です。

〇議長(沼田邦彦) 10番相馬議員。

〇10番(相馬正典) ちょっと別な視点から伺いたいんですが、178カ所あるということは、業者の数も相当大変だろうと思いますが、それにかかわる市の職員、担当者、この方が相当な負担が発生するんじゃないかというふうに思うんです。やはり、真っ先にとりかかるべきものですから、全市役所挙げて応援の体制というものが必要ではないのかというふうに思うんですが、市長、どう思いますか。

〇議長(沼田邦彦) 川俣市長。

○市長(川俣純子) 大変な事態になっております。ただ、手伝うというよりは、今のところは農政課のほうで、担当でやっていただいております。今後、もっとこれで人員が必要になれば、4月の人事とかでちょっと考えていくようになるかもしれませんが、今のところは、特別配備をしようという案にはなっておりません。

また、先ほど久保居議員からもありましたが、私のほうも説明は一緒にできたら歩いていき たいなと思っております。ただ、はっきりと、正直言って、3年後にできるかと言われたら、 もしかしたら一生できないような場所もあるのではないかと思うほどひどい被害のところがあります。そういうところも、国と協議をしながら、その分の農業をやめたいという気持ちになるほど絶望感を与えてしまっているところがたくさんありますので、そういうところを、農業委員会の中で代替や、いろんな意味での農業関係を受け継ぐ人たちを、公社をつくっていたりとか法人化されているところもありますので、そういうところで請け負っていただけるよう配備していくことが今後の大切なことかと思いますので、そのときには、皆様からも後押ししていただいたりアドバイスいただけることが大切だと思いますので、よろしくお願いいたします。

〇議長(沼田邦彦) 10番相馬議員。

〇10番(相馬正典) 私が聞いたのは人事の話なので、ちょっと。担当者が手が回らない ということが絶対発生すると思いますし、今、働き方改革とかいってやっておりますから、そ の中で、相当職員の方に負担がかかって、いろんな問題が発生するのかなという気がします。

人事異動で異動させる、4月で異動させるというより、それも必要なのかもしれませんけれども、臨時的に農政課のほうに手伝いにいってもらったり、そういうことをして、職員の負担をちょっと軽減していかなきゃいけないのかなというふうに私は思うんですが、その辺についての質問をしたんですが、市長としては。

〇議長(沼田邦彦) 國井副市長。

○副市長(國井 豊) 今の相馬議員からの質問でありますが、以前、昭和61年災だったでしょうか、の事例を申し上げますと、やはり担当課、当時は担当課だけでは手に負えないということで、今、提案があったような職員の臨時的な応援といいますか、そういう形でやられた経緯がございますが、今回については、実施設計等につきましては土地改良連合会のほうにお願いをしてございます。ですから、直接職員が設計を上げるということは多分ないかもしれませんけれども、当然受益者の方からいろんな問い合わせ、あるいは現地に来てくれとかということがありますので、もしそういうところで人員が不足すれば、臨時的に期間を限定してそういう支援体制も必要であれば対応していきたいというふうには思っております。

〇議長(沼田邦彦) 10番相馬議員。

〇10番(相馬正典) はい、わかりました。全市を挙げて応援体制をつくっていただいて、 スムーズな執行をお願いしたいと思います。

以上です。

○議長(沼田邦彦) ほかにございませんか。

12番渋井議員。

〇12番(渋井由放) 災害復旧、農地災の災害復旧、これを単独で行うところと、単独というか農地災だけで済むというところと、荒川のように河川の改良といいますか改修、そうす

ると田んぼ、畑が下手すると堤防になってしまうと、用地買収と。その辺もさまざまかかわってくるのかなと思われるんです。そうしますと、そういう復旧及び用地の買収、そういうのも含めて受益者の皆さんに御説明をするのか、その辺の流れというのはコンセンサスがとれているのかどうかというところを、ちょっとお尋ねをしたいんです。

なぜかというと、田んぼ、自分は売れるところはお金入っちゃうんだけど、面積減ると、今度、受益者負担分は減ってお金だけ入って、俺らのほうはあんまり関係ないんで、金だけ取られるみたいな、そういう苦情的なものが来るのではないのかなというおそれというか予測が立つわけなんです。そういうところをしっかり踏まえ、どういうふうになるのかわかりませんけれども、説明できる体制で臨めばいいのではないのかなというふうに思うんですけれども、その辺はいかがに考えておりますか。

〇議長(沼田邦彦) 大鐘農政課長。

○農政課長(大鐘智夫) 復旧に向けては、今御指摘がありましたとおり、河川の堤防の改修とか、そういったことでの買収が入ってくる地区も出てきます。そういった箇所につきまして、今、農政課と県の担当者との話を進めておりましたので、そういった二重の事業投資ということはないようにしております。

ですので、説明会に向けても、そういった該当する地区につきましては、注意しながら説明会に臨ませていただきたいと思っております。

以上です。

〇議長(沼田邦彦) 12番渋井議員。

○12番(渋井由放) 一部の人が得して残りは損をするんだというような疑念が持たれないように、下手したら、田んぼきれいに堤防になっちゃって、俺、金だけ入っちゃうんだというような人も、もしかすると出るかもしれないような感じもするんです。その辺を、もちろんそれは法律的にいろいろやるんでしょうけど、そういうようなところも上手に説明できるように、練りに練って地元説明会の対応をお願いできればなと、こういうふうに思いますので、よろしくお願いします。答弁は結構です。

〇議長(沼田邦彦) ほかに質疑はございませんか。

[「なし」の声あり]

○議長(沼田邦彦) 質疑がないようですので、議長において議事を進行し、これで質疑を 打ち切ることに御異議ございませんか。

[「異議なし」の声あり]

〇議長(沼田邦彦) 異議なしと認めます。

よって、質疑を終決いたします。

討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

[「なし」の声あり]

○議長(沼田邦彦) 次に、賛成討論の発言を許します。

[「なし」の声あり]

○議長(沼田邦彦) 討論がないので、これで討論を終結いたします。

採決いたします。日程第4 議案第1号 令和元年度農地・農業用施設災害復旧工事の施行 について、原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

[「異議なし」の声あり]

〇議長(沼田邦彦) 異議なしと認めます。

よって、議案第1号は、原案のとおり可決いたしました。

○議長(沼田邦彦) 以上で、この臨時会に付議された案件は全て終了いたしました。各位 の御協力、大変ありがとうございました。

以上をもちまして、令和2年第1回那須烏山市議会1月臨時会を閉会いたします。お疲れさまでございました。

[午前10時28分閉会]

上記会議録を証するため下記署名いたします。

令和2年3月11日

議 長 沼 田 邦 彦 署名議員 福 田 長 弘

署名議員村上進一